

<空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！>

2015. 7. 4

JAL闘争を支える京都の会News No. 43

京都市東山区今熊野南日吉町 17 FAX : 075-531-3856 E-mail : komai123@kfa.biglobe.ne.jp

＜京セラ株主総会＞



原稿 3 行読み上げで

羽交い絞めして退場させる！

京セラ・稻盛名誉会長と山口社長による言語道断の暴挙

■ 6月24日開かれた京セラ株主総会で株主を羽交い絞めし、5～6人の社員で会場外へ連れ出すという暴挙が行われました。以下、その株主であるIさんの報告です。(一部省略しております。) なお、京セラ本社前では、JAL原告団とその支援団体が抗議宣伝行動をおこないました。

2015年6月24日、京都市伏見区の京セラ本社ビル最上階・20階のホールにて京セラ株主総会が開かれ、昨年に引き続き出席した。

午前10時に総会は開会され、会社の事業報告が山口悟郎社長よりなされ、質疑に入った。社長は、「発言は一人2分以内で質問は2点まで、個人の誹謗中傷はしてならない」という条件をつけた。私は株主席・縦16列の2列目、横には中ほどに座り(横は20人の席、320席・満席)、議長である山口社長のほぼまん前で「議長！」と最初から挙手したが、全く当たらない。

だいぶたってから当てられたJAL不当解雇撤回CA原告団の副団長でもある鈴木圭子さんが発言し、「京セラは日本航空の株の2.1%を保有している大株主であることから、日本航空の



経営が悪くなれば影響は甚大であると考えます。日本航空では2010年に整理解雇が行われました」と発言したところで、「当社の事業と関係のない発言はやめてください。後ほど時間をとりますので、そこでやってください」と社長に言われたので、鈴木さんは発言をやむなく中断して、とりあえず席に戻った。

その後、発言も出尽くしてなお挙手している私にようやく当てられた。

私は、印刷物としても配布されている『第61期報告書』の22ページ記載の「京セラフィロソフィ教育」に関する質問として、「昨年のこの京セラ株主総会での稻盛和夫名誉

会長の私の発言への答弁への質問を致します。私の昨年の発言に対し、社長は稻盛名誉会長より先に、『JALの解雇は、管財人が決めたことだ』と言われましたが、その後に稻盛名誉会長は」と、3行の原稿を読み上げるまで、「当社の事業展開と関係ない発言はやめてく



ださい。」と社長は発言席で3度も野次をとばす。私が「報告書に記載されていることに関連してであり、去年のこの場の社長・稻盛和夫名誉会長の発言のことである。この会社の事業と関連あるかどうかはあなたではなく、株主が決めるのではないか」とやむを得ず反論したところで、「もう長いからやめなさい。退場してもらいます」と、いつも社前宣伝で出てくる男が飛んできて、かなり酒臭い息をしながら京セラ若手男性

社員5~6人を指揮して、私をたちまち羽交い絞めして会場の外に追い出してしまった。会場内では百人くらいの満遍なく座った信者集団と思しきメンバーが、私に対して野次と怒号の大合唱を行った。

2~30年前の株主総会ならいざ知らず、今日の大会社の株主総会でこのような暴挙は許されるのだろうか。

そして私が会場外廊下の折りたたみ椅子に座るかどうかというものの数分で、事業報告の承認、事業計画の三点の提案と質疑と承認を終え、株主総会は終了してしまった。

いずれにしても、株主の当然の権利を不当に踏みにじり、最低の資本主義的民主主義、ブルジョア民主主義の体裁さえもなりふり構わず捨て去って、封建領主よろしく問答無用で押し切るのが京セラ流である。

京都支援共闘会議2015年度定期総会開かれる

「日本航空の不当解雇撤回をめざす京都支援共闘会議」の2015年度定期総会が6月23日、ラボール京都で開かれました。解雇を強行した稻盛和夫・京セラ名誉会長が在住



であり、京セラ本社が京都にあることから、京セラ・稻盛名誉会長への抗議宣伝行動を続けることを確認しました。

山口宏弥・パイロット原告団団長が裁判闘争の現状を報告し、6月18日、東京高裁で「争議権を確立したら企業再生支援機構は3500億円の出資をしない」とする支援機構・

JALの発言は不当労働行為であるとする勝利判決が下されたことから、ここから巻き返し、争議の勝利を勝ち取ろうと述べました。また、航空は平和あっての産業であり、戦争する国づくりに反対すると述べました。

